

平成28年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成27年度対象)

行橋市教育委員会
教育長

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	5
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	17
平成28年度 評価経過	20
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	21
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	21

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成27年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成27年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ教育委員の活動」、「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成27年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「達成度」及び「妥当性」の視点から5段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「達成度」は、目的・目標に対してどの程度達成できたか、「妥当性」は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったか、を示します。

5段階評価のうち、「5」は「十分に達成、きわめて妥当(100～80%)」、「4」は「概ね達成、妥当(79～60%)」、「3」は「ある程度達成、妥当(59～40%)」、「2」は「あまり達成できていない、あまり妥当とはいえない(39～20%)」、「1」は「ほとんど達成できていない、妥当とはいえない(19～0%)」という評価を示します。

※評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート I

I 教育委員の活動

評価項目 項目	目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																														
		事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																															
(1) 教育委員会の会議の運営	教育行政における問題や協議事項を審議するため、毎月1回計12回の定例会を開催し、充実した審議ができる会議の運営を行う。	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、学校における現状への問題や協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を1回開催し、教員の人事案件について審議を行った。	教育委員会資料について、事前配付・要点説明を行い、会議がスムーズに進むことで充実した審議を行うことができた。また、教育委員が出席した行事等の報告を行い、委員全員の共通理解を得ることができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	住民の理解と関心を深めるため、毎月1回計12回の定例会の開催日程及び会議録の市HPへの掲載を行う。	教育委員会会議録、開催日程について、毎月1回計12回HPへ掲載した。また、1回開催した臨時会については、開催日程を市HPへ掲載した。速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録の調製を行った。	開催日程及び会議録の市HPへの掲載により開催情報、会議の詳細な内容を公開することができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(3) 教育委員会と事務局との連携	委員会会議で議論を深めるため、教育施策や課題などの情報や資料提供を随時行う。	教育委員会への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行っていた。	郵送、電話等により情報提供を行ったが、電子メール等を積極的に活用する等、より効果的な情報提供方法も検討していく。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5				○		4						3						2						1						環境の整備及びセキュリティの問題もあるため、全てを電子化せず、アナログとの併用でいいのではないかな。
5				○																															
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(4) 教育委員会と首長の連携	首長と教育長、教育委員が意見交換及び情報共有を図ることを目的として、総合教育会議を3回開催する。	総合教育会議を1回開催し、今後の教育行政についての協議、意見交換等を行った。また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。	総合教育会議を予定していた回数開催できなかったため、より積極的に会議を開催していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5						4						3						2			○			1						目標の3回に対して1回の開催だが、1回の開催で足りたということであればもっと良い評価でも良かったと思う。いずれにしても、今後は計画的に開催して欲しい。
5																																			
4																																			
3																																			
2			○																																
1																																			
(5) 教育委員の自己研鑽	多様な教育課題に対応できるよう、各種研修会への参加案内を随時行うとともに、教育委員会視察研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会に参加（3回） ・女性教育委員研修会に参加（1回） ・家庭教育研修会、PTA連合会研修大会に参加（各1回） ・大分県豊後高田市を訪問し、「学びの21世紀塾」及び「学校選択制」についての視察を行った。 また、各種研修会以外にも教育委員会所管の行事等に参加し見識を深めた。また、定例教育委員会において、参加した各種研修についての報告を行い、情報の共有化を図るとともに意見交換を行った。	教育委員へのアナウンスを早期に行うことで、スケジュール調整を円滑に行うことができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	市内小中学校（全17校）及び随時所管施設を訪問することにより、現場の状況・施設の課題を把握し、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていく。	前期訪問、後期訪問、研究発表により市内小中学校全17校を訪問するとともに、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。また、市内全17校の運動会及び体育大会を訪問した。平成27年度においては、コスメイト行橋、浄喜寺、市民会館、市民体育館、赤レンガ館その他各種所管施設を訪問し、各施設の状況及び課題の把握を行った。	市内全小中学校及び各所管施設を訪問することができ、状況・課題把握をすることができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	目的・目標	点検・評価			外部評価																																				
		事業の内容	目的達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																					
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	教育行政の運営に関する基本方針を定め、当該年度における教育施策の方向性及び内容を明確にする。	平成27年度行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について、前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。 さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。	基本方針を定め、各所管の重点施策を明記することで教育行政の方向性を明確にすることができた。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○守田菘洲旧居条例施行規則の一部を改正する規則 ○行橋市研修センター条例施行規則の一部を改正する規則 ○行橋市学習等共用施設条例施行規則の一部を改正する規則 ○行橋市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 ○行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則 ○行橋市学校運営協議会規則 ○行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則 ○行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則 ○行橋市嘱託指導主事の設置に関する要綱 以上9件。必要に応じて規則等の制定、改正を行った。 (制定2件、一部改正7件)	規則等の制定・改廃に先立ち、教育委員会にて内容説明及び審議を行うことができた。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○9月補正予算 ○平成26年度決算 ○12月補正予算 ○3月補正予算 ○平成28年度当初予算 ○教育委員会外部評価に関すること ○条例の原案に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・守田菘洲旧居条例の一部を改正する条例 ・行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例 ・行橋市学習等共用施設条例等の一部を改正する等の条例 	条例及び予算の原案決定に先立ち、教育委員会にて内容説明及び審議を行うことができた。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	/	新たな設置又は廃止はなかった。	/	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5						4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5																																									
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	目的・目標	点検・評価			外部評価																																				
		事業の内容	目的達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																					
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	各学校の適正配置がなされるよう内申を行う。	教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。	教職員の勤務日数、実績を踏まえ、適正配置に向け、内申を行った。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	各教育施策の内容及び方向性についての審議を行う各種審議会委員の任命、委嘱を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○行橋市学校運営協議会委員 ○行橋市学力対策向上委員 ○行橋市公民館運営審議会委員 ○行橋市防災食育センター運営委員会 ○行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会 ○行橋市学校給食物資選定委員会 ○行橋市防災食育センター献立委員会 上記の任命等を行った。	委員の任命等については、各所管での検討、関係団体からの推薦等により行っており、適切な人材を任命・委嘱することができた。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること	平成28年度使用中学校用教科用図書採択に係る事務局業務を公正・公平に行う。	平成28年度使用中学校用教科用図書採択に係る第13地区採択協議会事務局として、公平・公正に業務を遂行した。また、選定委員会からの答申を受け、採択協議会にて1種選定、教育委員会で承認した。	法・採択基準等に則り、公平・公正に遂行された。	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	/	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。	/	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5						4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5																																									
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	/	文化財の指定や解除はなかった。	/	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5						4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5																																									
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	/	請願等はなかった。	/	達成度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5						4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5																																									
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価 （外部評価委員）																																
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取組としての妥当性	目標達成度・妥当性																																	
1 学校教育における 重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	9年間を見通した小中一貫教育の推進	小中一貫教育の推進 各中学校区で系統的・連続的な教育システムを構築し、小中9年間を見通した教育活動の充実を図る。 「郷土科」「コミュニケーション科」「コミュニケーション科」プログラムのスタンダード版の確実な実施と、校区の特色を生かした「郷土科」の充実を図る。	「郷土科」「コミュニケーション科」プログラムを通して、出前授業や学校行事への相互乗り入れ、校長会・担当者会の定期的な開催等が実施されている。 このことにより、児童生徒交流が進み、目指す中学生像や下級生に対する思いやりの心が育つ。また、教師間交流が進み、小中のよさ、改善点を互いに理解することで、目指す子ども像や目標を共有し、一貫した教育を推進できている。	各学校で「郷土科」「コミュニケーション科」プログラムが計画的に実施され、内容等の改善も図られている。 効果的な取組を市内全体に広めることと中学校区による較差を縮小する必要がある。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> →妥当性	5					4			○		3					2					1						1	2	3	4	5	
	5																																					
	4			○																																		
	3																																					
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	
	保幼小中の連携で基本的生活習慣の育成	保・幼・小・中連絡協議会	幼稚園や保育園と小学校及び中学校との連携を強化し、児童の学習や基本的生活習慣等、望ましい成長を促す。 保幼・小・（中）連携研修会を開催し、異校種間の情報共有と更なる行動連携を推進する。	小学校単位での保幼小連絡会、中学校単位での小中連絡会は、入学後（6月）及び年度末に、小・中学校が中心となり実施されており、小1プログラムの改善に寄与している。 「小1プログラム」の改善に向けて、「学びの連続性」という教職員の意識を高めるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的に、中学校も参加対象とし、3月に保幼小連携研修会を実施した。	保幼小・小中の連絡会や市主管の研修会等は計画的に実施され、円滑な接続に効果を上げているととらえている。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> →妥当性	5				○	4					3					2					1						1	2	3	4	5	
5				○																																		
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	
	きめ細やかな指導の充実で学力の向上	学力実態調査事業	調査結果を基に検証改善サイクルを構築し、授業改善等の取組を推進する。 対象学年の結果分析の確実な実施を通して、学校としての課題を明確化し、学校全体での授業改善につなげる。	県の実施学年の変更に伴い、小学校4～6年生、中学校1～3年生で段階的に実施できたことで、複数学年で見通しを持って、学校での指導方法の工夫改善や家庭学習の内容の充実に生かす。	各学校ごとに学力向上ポータルを作成し、全国学力学習状況調査及び県学力調査とあわせて、結果分析及び授業改善の取組を検証改善サイクルに位置づけたことで、計画的な実施につながっている。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> →妥当性	5				○	4					3					2					1						1	2	3	4	5	調査結果を有効活用し、児童生徒の学力向上を図ってもらいたい。また、取り組みの中でそれがきっかけとなって教員の意識が変わってくることが期待されるため、今後の継続的な実施に期待したい。
5				○																																		
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	
	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	専門相談員支援制度	適応指導教室に通級している児童生徒・保護者及び指導員に対して、心の専門家（臨床心理士）によるカウンセリングを通して、個に応じた状況の改善を図る。 計画的なカウンセリングの実施を通して、対象者の心の安定を図る。	カウンセリングは、定期的（原則月1回）行っており、それにより、通級生の心が安定し、保護者の家庭での関わり方や指導員の支援の在り方等について、的確な助言を受け、指導に役立っている。	不登校が継続している背景には、複合的な要因が絡み合っていることが多く、専門家の視点で明確化が図れている。また指導員には話せないことも専門相談員には話してくれることも多く、その後の指導・支援に効果が上がっている。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> →妥当性	5				○	4					3					2					1						1	2	3	4	5	
5				○																																		
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																																
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取組としての妥当性	目標達成度・妥当性																																	
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	児童生徒相談センター事業	相談員2名による相談業務を通して、保護者等の悩みや不安などの解消に努めるとともに、各種相談内容の早期対応を図る。 相談案件の早期対応を図るとともに、定期の学校訪問の際に、不登校についての協議を行い、改善・解消に資する。	電話相談・来所相談を中心に、昨年度は延べ557件の相談に対応した。積極的傾聴を基本としながら、必要に応じてアドバイスを行ったり、関係校と連携を図ったりして、早期解決に務めている。相談者数 25年度456人、26年度448人、27年度439人	相談者の不安や心配に対しては、まず共感的理解に努め、学校への苦情等については、学校に連絡し、早期対応が図られるようにしている。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						不登校の子どもは年々減少傾向にある。教育委員会及び関係機関の取り組みの成果である。今後は福祉部門との連携も含め更なる充実を期待したい。
	5					○																																
	4																																					
3																																						
2																																						
1																																						
	読書活動の推進で心豊かな子どもの育成	読書活動の推進	読書活動の推進	読書に親しみ、進んで読書する、心豊かな子どもを育てる。 第2次行橋市読書活動推進計画（2年次）に沿って各実施主体ごとに、具体的に取組を進める。	保幼、小中学校、家庭、行橋市図書館各実施主体ごとに、前年度の課題解決を重点に取組を行った。特に、中学校において、国語科教師と図書司書のTT授業が実施できたことは大きな成果である。市の事業である、小学生読書リーダー養成講座、「うちどく」リーダーの取組は計画どおりに実施できている。	子ども読書活動推進協議会での協議を踏まえ、中学校での司書を活用した授業、市事業としてのうちどくりレー、保幼での意識の高まり等、取組の成果が現れている。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																																	
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						
	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育推進体制づくり	特別支援教育の推進	特別な支援を要する児童生徒の個の教育的ニーズに応じるため、行橋市特別支援教育相談室「すくすく相談室」を中心に、児童生徒の発達相談や学校支援の充実を図る。 保育園・幼稚園への巡回相談等と関連づけ、適正就学に向けた支援を充実させる。	発達相談や巡回相談の結果を踏まえ、必要に応じて、教育支援委員会を開催し、年度途中も含め、適正な就学を行うことができた。 また、特別支援教育アドバイザーの活用により、児童生徒・保護者・教職員への指導・支援が充実できている。年度末には、教育委員会事務局職員を対象に、インクルーシブ教育（合理的配慮）に関する研修会を行った。	特別支援教育アドバイザーの活用により、小・中学校の教育支援が充実し、またアドバイザーが保幼の巡回相談に参加しており、早期対応を進めることができている。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																																	
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取組としての妥当性	目標達成度・妥当性		
1 学校教育における 重点施策	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	アシスタント・ティーチャーの活用による個別の教育的支援	アシスタント・ティーチャー配置事業 アシスタント・ティーチャーの活用により、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育的ニーズへの対応と教育的支援の充実を図る。 平成27年度に、最低限必要とするアシスタント・ティーチャー24名を確保する。	平成27度における、特別な支援を要する児童生徒は、学校からの報告では、426名(7.3%)であり、その内241名は、「担任だけでは指導が厳しい」児童生徒である。26年度比1名増の22名のアシスタント・ティーチャーを小中学校に配置し、支援を要する児童生徒への個に応じた支援を行った。また、アシスタント・ティーチャーの力量向上のため、年2回の研修会を実施した。	アシスタント・ティーチャーが関わっている児童生徒はその実態から、特別支援学級在籍者が多い。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	アシスタント・ティーチャーの問題は毎年度課題として挙がってきている。予算の問題もあると思うが、特別な支援を要する児童生徒のサポートのため、もう少し増員できるのではないか。
	(3) 今日的教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	子どもの安全教育の推進	誘拐防止教室事業 児童生徒相談センター職員による誘拐防止教室を実施し、不審者対応と通学路の安全対策の充実を図る。 全小中学校で6月までに、誘拐防止教室を実施する。	5～6月にかけ、各小中学校の1年生を対象に、「いかのおすし」の合言葉とともに、不審者対応の在り方について寸劇を交えて行い、併せて交通安全の内容も指導した。	不審者情報は後を絶たず、毎年の誘拐防止教室を契機に、発達段階に応じた安全教育につながっている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		児童生徒の安全確保を図る安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実	学校安全指導員事業 各小中学校に、学校安全指導員を配置し、児童と学校の安全確保に努める。 4名の安全指導員を11小中学校に配置し、効果的な活用を進める。	4名の指導員を各小中学校に定期的（平均1.8回/週）に配置し、登下校時の交差点等での安全指導及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めた。 また、各校区ごとに警察署・道路管理者と一緒に通学路の安全点検を行い、通学路の安全マップ見直しに活用した。	現状、4名の安全指導員を11小中学校に配置しており、可能な範囲で充実が図られている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(4) 国際化や情報化社会を生き抜いていく資質や能力を育てる教育の推進	中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの体験交流）の実施	国際交流体験事業 本事業を通して、英語を積極的に使おうとする意欲を高めるとともに、異文化理解を深め、グローバル社会に対応できる生徒の育成を目指す。 参加生徒が、GCSでの学校体験・ホームステイ等を通して、帰国後、様々なことに意欲的に取り組めるようにする。	23年目を迎え、26名の応募者があり、書類審査・面接等を行い、市内の15名の中学生が参加した。事前研修を9回行い、現地での行橋（日本）紹介の中で、ソーラン節も披露した。帰国後の生徒たちの顔つきは逞しくなっており、報告会でも成果をアピールしていた。この経験から、2名の生徒は、近い将来アメリカに留学したい気持ちを持っている。	事前・事後の研修を含め、本体験事業に参加した生徒は、アメリカの文化等に触れ、またGCSとの交流等を通して、肯定的な変容が見られた。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取組としての妥当性	目標達成度・妥当性	
1 学校教育における 重点施策	(5) 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進	豊かな感性を育む人権教育の推進	人権教育の推進 豊かな感性を育み、一人一人が認め合い、尊重し合える児童生徒を育成する。 人権教育研究指定校事業や各種研修会等を活用して、教職員の人権意識・感覚を高める。	行橋市人権教育啓発基本計画に則り、学校教育全体の中で、人権を基盤とした学校づくりを推進している。人権教育研究指定校事業の指定を受けた行橋南小学校では、「外国人の人権と異文化」を題材に、人権尊重の学校づくりを尽力している。 また、各種研修会等への教職員の参加奨励を図り、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、各学校における人権教育充実につなげている。	人権教育を基盤に、あらゆる教育活動の場面で自他の人権を大切にしている取組が行われている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	(6) 規範意識や基本的生活習慣の育成を図る家庭教育の充実	ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子の触れ合いを推進	家庭教育の推進 行橋市PTA連合会と連携した取組を推進し、児童生徒の基本的生活習慣や規範意識の育成を図るとともに、家庭教育の充実に資する。 “脱”ケータイ・スマホ宣言の取組を家庭に啓発し、正しい使い方の徹底を図る。	ノーテレビ・ノーゲームデー（毎月第3月曜日）、小学校での「家読（うちどく）」等を実施し、親子のふれあいを深めるようにしている。 また、関係機関と連携して作成した、“脱”ケータイ・スマホ宣言のリーフレットを4月、全家庭に配布し、家庭でのルールづくりと正しい使い方の徹底をお願いしている。	ノーテレビ・ノーゲームデーは、学校通信等で周知が図られているが、効果は保護者の意識化にかかっている。 「スマホ・ゲーム等の使用時間が長い」という課題解決の一つとして、リーフレットによる周知啓発を行っている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	(7) 信頼される学校づくりの推進	研修を通じた教師の指導力の向上で確かな学力の向上	教職員研修事業 経験年数や職能に応じた研修を計画的に実施し、教師の実践的指導力の向上を図る。 若年教員の配置増に対応するため、新規の研修会を実施し、また既存の研修会の内容の工夫改善を図る。	若年教師の指導力向上のために、若年講師研修会を新規に実施し、教職経験1年経過教員研修に、全員の公開授業を位置づけた。 また、従来の研修会に加え、不登校に特化した教頭・生徒指導担当者合同研修会、主幹教諭研修会等、今日的課題に対応した研修会を行った。	若年教員の実態や不登校の実態等に即して、研修内容を改善を図り、効果を上げることができている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
			研究指定委嘱事業 教育研究の充実に努め、教職員の指導力を高め、資質の向上を図る。 稗田小・延永小・中京中の研究内容の充実を図り、3校の成果を市内の小中学校に啓発する。	小学校2校、中学校1校を指定し、2年計画で研究実践に取り組んでいる。 行橋市や各学校の課題解決のために、様々な手立てが工夫され、児童生徒の変容に結びついている。	各学校の課題解決の取組が、少しずつ他校へ広がり、行橋市全体の教員の意識が高まっている。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																															
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取組としての妥当性	目標達成度・妥当性																																
1 学校教育における重点施策	(8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	公立学校施設整備計画の推進	学校施設整備事業 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実 ・トイレ工事 7校 ・防水工事設計 2校 ・空調工事設計 7校 ・空調工事 3校 ・校舎建替工事 1校 ・配膳室工事 9校	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ整備については、行橋南小学校、行橋北小学校、延永小学校、今川小学校、泉小学校、今元小学校、仲津小学校の改修工事を行った。 ・屋上防水については、延永小学校、今川小学校の改修工事实施設計を行った。 ・空調整備については、泉小学校、今元小学校、行橋南小学校、養島小学校、行橋中学校、泉中学校、今元中学校の整備工事实施設計を行い、稗田小学校、今川小学校、中京中学校の整備工事を行っている。 ・仲津中学校建替については、建替工事の先行工事として屋外電気・給排水設備工事を行い、本館棟建替工事を行っている。 ・給食配膳室の整備については、行橋小学校のプラットホーム改修工事のほか、行橋南小学校、行橋北小学校、椿市小学校、稗田小学校、延永小学校、今川小学校、今元小学校、養島小学校の配膳室内装改修工事を行った。 ・その他、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。 	平成23年3月に策定した「行橋市公立学校施設整備総合計画」の当該年度の計画は予定どおり達成した。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						各小中学校において、トイレ改修や空調整備等計画的に進めている。保護者からも学校環境について歓迎する意見をよく耳にするため、今後も計画的に事業を推進していただきたい。
		5					○																														
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
耐震化事業の推進	小・中学校耐震改修事業	児童生徒等の安全性の確保 ・耐震化工事 8校	<p>耐震改修計画については、計画どおり耐震診断を行い、結果に応じて改修工事を行い、27年度末の耐震化率は100%（吊天井無の体育館非構造部材改修事業は除く）となった。（平成27年度実施事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋小学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・稗田小学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・泉小学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・行橋中学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・中京中学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・泉中学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・今元中学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） ・仲津中学校体育館非構造部材耐震改修工事（吊天井撤去） 	平成20年度の行橋中学校と今川小学校の耐震診断より耐震改修事業を進めてきた。平成28年度までに耐震化の完了を目指してきたが、今年度をもって耐震化は完了した。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習における重点施策	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	中央公民館を核とした市民大学講座等各種講座を通じた生涯学習事業の推進	公民館事業 目的 市民大学、子ども講座等の開催により、幅広い年齢層のライフステージに対応した、学びの提供を行い、市民に‘いきがい’を感じてもらおう。 目標 中央公民館年間利用人数 45,000人 市民大学講座 歴史54名 いきがい26名 健康ライフ26名 男の美学女の美学54名	・中央公民館の利用促進を図った。 利用実績（27年度） 中央公（延べ2,324回 48,223人） ・市民大学講座前期（歴史roman探訪、いきがい・まちづくり）と後期（男の美学女の美学講座、歴史roman探訪、健康ライフ）を企画募集し、市民の学びをサポートした。 市民大学講座の開催実績（27年度） 前期（歴史 54名・いきがい 25名）各全8回 後期（男女美学 21名・歴史 26名・健康 31名）各全8回	中央公民館利用については目標の45,000人を大幅に上回っており、今後も窓口対応等接客サービスの更なる向上にむけて取り組んでいく。市民大学講座については、参加者の偏りがあったが、いずれも好評をいただいている。子ども講座についても目標数値は達成しており今後も継続して取り組んでいく。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		校区公民館を市民のふれあい交流の場として、子ども講座や女性学級等の活動の推進	校区公民館子ども講座 行橋市女性学級 目的 地域の大人が子ども達に伝承遊び等をおしえることにより、世代間交流や地域の繋がりを図っていく。 目標 1校区当たり年間12回開催 子ども講座120回 女性学級120回	・学校週5日制を契機に、小・中学生を対象として各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図っている。 11校区公民館子ども講座の事業実績（27年度） 行橋（5回・337名） 行橋南（28回・331名） 行橋北（12回・504名） 養島（24回・444名） 今元（6回・136名） 仲津（7回・163名） 泉（8回・532名） 今川（12回・553名） 稗田（8回・252名） 延永（7回・178名） 椿市（8回・139名） 合計（125回・3,569名） ※前年度比（全体）-2回・+209名 女性学級（93回 2,446人）	校区によっては開催回数にばらつきはあるものの、概ね目標数値は達成できている。今後も講座内容を充実していくとともに、初めて参加する子どもについては優先的に受講できるように工夫していく。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		地域情報の発信基地としての公民館活動の推進	公民館施設の計画的改修事業 目的 公民館施設の計画的改修事業 目標 快適な公民館活動を提供するため、定期点検での指摘のあった空調機器の取替改修工事を行う。	・快適な公民館利用を図るため、仲津公民館2階の空調改修工事を行った。 仲津公民館空調改修工事 499千円	予定どおり完了。今後は公民館の老朽化に伴い、大規模改修等の実施計画を立てていく。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		(2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	子ども会や各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成	行橋市インリーダー研修（行橋市子ども会育成連合会） 目的 市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。 目標 前期20名 後期20名 子ども会加入率 60%	次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集め研修を行った。また、子ども会加入についてのパンフレットを作成した。 行橋市インリーダー研修事業実績（27年度） 前期 6/13-14 16名 後期 1/23-24 22名 子ども会加入率 45%	研修については概ね目標参加人数に達しているが、今後は子ども会加入についてのパンフレットの内容充実等を図り、保護者に内容を理解してもらおう。更に加入するきっかけ等をあらゆる手段で提供していく。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性			
2 生涯学習における重点施策	(2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	青少年育成市民会議を核に関係団体との連携で、青少年の健全育成	行橋市青少年育成市民会議活動 目的 青少年の健全育成 目標 街頭補導活動 年間24回	行橋市青少年育成市民会議の事業実績（27年度） 会議・大会等（18回・840名） 街頭補導（JR行橋駅周辺 21回・大型店ゲームセンター 9回） 夜間補導（行橋署合同 4回・補導員のみ 2回） 声かけ運動（5回） 乗車マナー向上の呼びかけ（行橋駅 8回・3駅合同 3回） 強調月間時の啓発活動（7月：推進大会）	目標について概ね達成できており今後は、青少年育成関係団体と街頭補導員との連携を図り、よりいっそう家庭と地域、学校とともに一体となって運動に取り組む必要がある。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	以前に比べて行橋駅周辺がきれになり、集団で寄り集まっている子どもも少なくなってきた。青少年育成協議会及び市関係者の取り組みの成果であり、今後も継続していただきたい。	
	少年の船等、青少年の学校外活動の推進	「少年の船」行橋市青少年派遣事業	目的 地域の小中学生を対象に、平和学習や参観活動、船内研修を通じて協調性やリーダーシップを育むための派遣事業を行う。 目標 参加人数・・・50名	行橋少年の船事業実績（27年度） 参加団員（スタッフ15名 団員20名） 事前研修（3回）：1日研修2回 宿泊研修1回 沖縄本研修：8月19～23日（4泊5日） 事後報告会：9月13日（中央公）保護者向け 事後研修（1回）：1日研修	目標50名に対し、20名の参加であった。今後、学校外活動の方法・内容等について、全面的に検討する必要がある。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>		
	(3) 市民参加による人権教育の充実	人権講座の開催による人権意識の高揚	校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業	目的 11校区それぞれの公民館で人権講座を開催、また人権政策課と人権を考える市民の集いを共催し、市民参加による人権教育の充実、人権意識の高揚を図る。 目標 各校区公民館で年4回開催	校区公民館人権講座の事業実績（27年度） 延べ回数 48回 参加者数 2,437人 人権を考える市民の集い 事業実績（27年度） 7月 下地敏雄・葉山さつき 講演会 400名（コスメイト） 12月 相田一人 講演会 430名（コスメイト）	概ね目標を達成できており、今後は人権政策課との連携を図り、校区民への広報宣伝を行いながら、更に受講生の拡大を図る。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいのづくりの推進	体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及・振興、明るく豊かな地域社会づくり	行橋市体育協会と連携した各種競技大会の開催	目的 行橋市教育委員会主催の市長杯（旗）争奪スポーツ大会等を行い、青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図る。 目標 美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 210人 市長旗少年柔道大会 55チーム 275人 市長杯ソフトテニス大会 25チーム 200人 市長杯高校野球大会 6校 120人 市長旗中学生剣道大会 170チーム 850人 ゆくはしサイトハーフマラソン 2,500人 ビーチバレー大会 140チーム 300人	主な教育委員会主催スポーツ大会（27年度） 美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 210人 市長旗少年柔道大会 52チーム 255人 市長杯ソフトテニス大会 24チーム 200人 市長杯高校野球大会 5校 110人 市長旗中学生剣道大会 177チーム 908人 ゆくはしサイトハーフマラソン 2,275人 ビーチバレー大会 146チーム 304人	目標の達成については、多少チーム数の増減はあるものの目標に達していると思います。特に剣道大会については年々チーム数が増し青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図れた。また、新しい試みとしてハーフマラソン・ビーチバレー大会を取り入れより一層競技の普及推進が図れた。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																															
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																
2 生涯学習における重点施策	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいがづくりの推進	スポーツの楽しさ・喜びを味わう「スポーツフェスタ in ゆくはし」の開催	<p>目的 市民参加型スポーツ大会としてはじめて、スポーツフェスタ in ゆくはしは、競技種目をローテーションで回しながら、同時にニュースポーツの推進を図る。</p> <p>目標 ニューSP（バスケットなど） 20人 少林寺拳法 100人 サッカー 130人 バレーボール 50人 卓球 60人</p>	<p>スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績（27年度） 実施種目ごとの参加者</p> <p>ニューSP（バスケットなど） 20人 少林寺拳法 100人 サッカー 135人 バレーボール 50人 卓球 61人</p>	<p>目標は達成できた。 4年間のローテーションをすることによって、より多くの競技を行い普及推進が図れた。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
	5					○																															
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
	幼児から高齢者まで、安全で利用しやすい体育施設の整備	<p>目的 利用者すべてが安全に利用しやすい施設とするため</p> <p>目標 市民体育館防水改修工事 市民体育館階段手摺新設工事 総合公園テニスコートコイン盤取替工事 泉スポーツ広場道路舗装工事</p>	<p>計画・実施した改修工事（27年度）</p> <p>武道館屋根修繕工事(台風被害) 748千円 市民体育館防水改修工事 1,099千円 市民体育館階段手摺新設工事 610千円 総合公園テニスコートコイン盤取替工事 1,220千円 泉スポーツ広場道路舗装工事 901千円</p>	<p>改修工事等を行うことにより安全性・使いやすさを確保できた。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																																						
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																							
3 文化における重点施策	(1) 市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進	市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援する	文化活動支援事業	直接文化に触れる機会を提供する場を設ける。また、自己の活動を披露する場を設ける。	第45回行橋市民文化祭をコスメイト行橋、市民会館、中央公民館で開催した。計23部門が作品展示、ステージ発表などを行い3,628人の参加を得て、入場者は9,238人であった。また、校区文化祭は引き続き11校区全ての校区で開催され、文化活動を通じた地域づくりに寄与することができた。 地域貢献音楽プロジェクトとして地元出身のプロ演奏家による公演である里帰りガラコンサートをコスメイト行橋で行った。本番前に小学生リハーサル鑑賞を行い、行橋小202名、行橋南小124名の5,6年生が参加した。コンサートには260名が来場した。	市民文化祭は文化協会のご尽力により、昨年（参加約2,600人、入場者約8,000人）より増加。校区文化祭も全校区実施された。コンサートも好評であり、成果があったと思われる。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
	5					○																																						
	4																																											
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
	文化団体の育成に努め、文化芸術の活性化を図る	文化活動支援事業	文化活動を活性化させるため、文化活動団体に支援をする。 地域文化の継承と普及を図る。 市民の文化活動の向上と発展を図る。	行橋市文化協会は現在23部門あり、日頃より活発に活動している。また市民の文化活動を活性化させるための市民文化祭の開催活動をしている。 連歌企画委員会は、連歌の継承と普及の活性化を図っており、行橋連歌大会の開催活動をしている。連歌講座2回、大会1回を行った。連歌大会の参加者は昨年より4名増加の81名となった。 市民の美術活動の向上を図るために行橋市美術展覧会の開催活動をしている行橋市美術展覧会運営委員会は、5部門（書、日本画、洋画、写真、陶芸）で展覧会を開催し202点の出展があった。	文化協会、連歌企画委員会等、関係団体と協力して事業の企画・運営に取り組んでいる。事業は盛会であり、毎年継続していて成果があると感じられる。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																							
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
	子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する	文化公演事業	子どもたちの心を育むとともに心を元気にする目的。 小中学校芸術鑑賞会を開催する。 ・小中学校…全校	市内小、中学校において演奏会を行った。演奏会のジャンルは、和太鼓、民謡三味線、洋楽、邦楽、能楽、神楽及び津軽三味線であった。 子どもたちも鑑賞するだけでなく、体験することができたことで喜んでいただくと感想・意見を学校よりいただいた。	文化協会の協力を得て毎年行っているもので、各学校にジャンルや開催時期の希望をとっている。市内小、中学校全校で行われ、文化に触れる機会を創出できた。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																							
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																																
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																	
3 文化における重点施策	(1) 市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進	文化施設の整備と利用促進	文化施設整備事業	<p>市民の教育、学術及び文化の振興を図ることを目的に設置された行橋市複合文化施設コスメイトが適切に運営されることを目的とする。</p> <p>行橋赤レンガ館は施設の保存と活用を目的とし、ギャラリーとしての展示会などの使用に供する。</p>	<p>文化施設整備については、コスメイト行橋の駐車場外灯設置、照明設備改修等を行った。施設の利用者数は、文化ホール79,987人、図書館97,841人、視聴覚センター4,911人、歴史資料館16,134人、合計198,873人であった。</p> <p>前年度の利用者数が、219,455人で対前年比90%と減少した。</p> <p>赤レンガ館については、催事件数は41件、利用日数195日の施設使用があり、13,361人の入場者があった。</p>	<p>コスメイトにおいては、指定管理者へ自主事業の充実を図るとともに、さらに多くの機会を創出し、利用の促進を図るよう協議した。</p> <p>赤レンガ館は立地の良さと建物の雰囲気好まれ近年利用者が多く施設の目的は達成できている。また、文化課においてもゆくはし遺産絵画展や行橋市美術展覧会が意表作家展等のイベントを行い施設利用促進をし、施設の市民周知を図った。</p> <p>月平均の利用は16日、3.4回の展示やコンサートのイベントが行われていて、利用状況はよい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
	5					○																																
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						
	図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携	読書活動推進事業	<p>福祉部局とも連携し、乳幼児と保護者に向けたサービスにより子育てを支援すると同時に、読書への動機付けを図るため、ブックスタート事業の継続実施を行う。</p>	<p>平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはしで行われている4ヵ月児健診を利用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の手渡しを行った。受診者数は563名、配付は全員に行った。</p>	<p>子ども支援課、文化課、図書館、ボランティアなど、関係各課や団体と連携し、読み聞かせ、絵本の配付に取り組んだため、概ねスムーズに進み、また健診受信者全員に配布できた。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							
5					○																																	
4																																						
3																																						
2																																						
1																																						

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性			
3 文化における重点施策	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	歴史や文化とふれあう環境の整備・活用	史跡整備事業 市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高める。 ・説明板設置5件	老朽化した説明板の撤去更新や新設を下記の5箇所で実施。更新の場合は新しい情報を盛り込んだ。 「稲童古墳群」（更新） 「八雷古墳」（更新） 「入覚念仏楽」（新設） 「今井祇園行事」（更新） 「稗田地区の歴史探訪マップ」（更新）	写真や図を取り入れたわかりやすい内容とし、史跡や文化財の見学者の利便性が向上した。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性		
		歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動	文化遺産の公開普及事業 特別展・企画展 出前事業 文化財シンポジウム	市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRする。 歴史資料館で特別展1回、企画展2回を実施する。 学校の希望に応じて文化課職員が出前授業を行う。 稲童古墳群出土品重要文化財指定記念シンポジウムの実施	歴史資料館では、特別展1回、企画展2回を実施し、年間入場者は16,134人であった。 特別展「稲童古墳群展」 企画展「水哉園の来訪者」 企画展「発掘された港町」 出前授業は9回実施し、生徒や学校にも好評であった。 記念シンポジウムには市内外から約400人の入場者があり文化財への関心を高めることができた。	歴史資料館の特別展や企画展では、市民や来訪者に市の歴史や文化に対する理解を深めていただく展示ができたと考える。 出前授業は出土品を生徒に触れさせるなど歴史を身近に感じてもらうことができた。 シンポジウムは多くの入場者があり歴史への関心の深さがうかがえた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
		歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	御所ヶ谷神籠石を歴史や自然学習やレクリエーションの場として魅力ある史跡自然公園に整備する。	神籠石石中門から東門までの130mの遊歩道を整備するとともに、崩落の危険性のある中門の石材を取り外した。これにより安全で快適に神籠石の見学ができるようになった。	第5次総合計画実施計画に沿って整備を行い、見学の利便性と安全性が向上した。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																																	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																		
3 文化における重点施策	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	保存整備した守田蓑洲旧居や馬ヶ岳城を歴史学習や文化振興に活用する	守田蓑洲旧居の管理運営 馬ヶ岳城跡整備事業	整備した守田蓑洲旧居に多くの方に訪れていただき、本市の歴史や文化に触れ行橋の魅力を感じてもらおう。 大河ドラマ「軍師官兵衛」で注目された馬ヶ岳城に引き続き多くの方に来ていただけるように除草や伐採などの環境整備を継続して実施する。	守田蓑洲旧居で行われた催事の件数は4回で見学者は1,617人であった。 地元の小学校の授業でも利用された。 馬ヶ岳城跡の入場者は正確には把握できていないが、大河ドラマ軍師官兵衛の放送を契機に来場者が増加し、現在も以前より多くの方が訪れている。	守田蓑洲旧居は使用料を有料化したこともあり開館年度より使用件数が減少しており、利用者、見学者の拡大に向けての取り組みが必要。	達成度↑ <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5					4				○	3					2					1						1	2	3	4	5	守田蓑洲旧居の使用料有料化に伴い使用件数が減少しているとのことだが、せっかく整備をしているので、利用者が増加し有効活用できるような取り組みを今後期待したい。
	5																																						
	4				○																																		
3																																							
2																																							
1																																							
	1	2	3	4	5																																		
	福原長者原遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進する	市内遺跡発掘調査事業	福原長者原遺跡の内容を確認するための調査を実施。 御所ヶ谷神籠石の整備に向けての事前調査を実施。 これまで調査した埋蔵文化財文化財の調査報告書を刊行する。	福原長者原遺跡については農地や道路などの関係で発掘調査できなかった地点を地中レーダー探査によって調査し地下の状況を把握することができた。 御所ヶ谷神籠石については整備予定箇所を事前に調査し、遺構の保全や整備方法の検討資料を得ることができた。 埋蔵文化財調査報告書4冊を刊行。	地中レーダー探査で、史跡の保全や内容を知るためのデータを得ることができた。 御所ヶ谷神籠石の調査によって遺跡の構造や整備方法を考えるための資料を得ることができた。 調査報告書の刊行によって調査成果を公開活用できるようになった。	達成度↑ <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5				○	4					3					2					1						1	2	3	4	5		
5				○																																			
4																																							
3																																							
2																																							
1																																							
	1	2	3	4	5																																		
	(3) 地域の伝統文化の継承と普及	今井祇園や連歌、下検地楽や神楽等の本市に伝わる伝統文化の保存・継承	伝統文化継承事業	行橋市の伝統文化の保存、継承、普及をはかる。	行橋連歌大会を継続して開催し、連歌の継承と普及をはかった。 連歌大会には、中学生31人、高校生23人、一般20人、計74人の参加があった。 行橋市内の神楽について国の文化財指定に向けて県と協議、調整を行った。	連歌大会が本市の連歌の普及や継承に果たす役割は大きく、中学生、高校生から連歌に親しむことにより、後継者の育成にも寄与している。	達成度↑ <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> →妥当性	5				○	4					3					2					1						1	2	3	4	5	
5				○																																			
4																																							
3																																							
2																																							
1																																							
	1	2	3	4	5																																		

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員会

会 長 永添 祥多

委 員 山縣 宏美

委 員 春田 邦子

1 教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務について

教育委員会と事務局との連携について、情報提供及び資料提供の電子化を検討しているとのことだが、電子化にはセキュリティの問題等もあるため、全てを電子化せずアナログとの併用でもいいのではないか。

教育委員会と首長との連携における総合教育会議の開催回数について、目標の3回に対して1回の開催だが、1回の開催で事足りたということであればもっと良い評価でも良かったと思う。いずれにしても、今後は計画的に開催して欲しい。

2 教育施策の推進状況と展望

(1) 学校教育における重点施策

① 学力調査事業

小学校4年生～中学校3年生まで段階的に学力調査を実施するようになったことだが、調査結果を有効活用して、児童生徒の学力向上を図ってもらいたい。

また、取り組みの中でそれがきっかけとなって教員の意識も変わってくるのが

期待されるため、今後の継続的な実施に期待したい。

② 児童生徒相談センター事業

不登校の子どもは年々減少傾向にある。教育委員会及び関係機関の取り組みの成果である。今後は福祉部門との連携も含め更なる充実を期待したい。

③ アシスタント・ティーチャー配置事業

アシスタント・ティーチャーの問題は毎年度課題として挙がってきている。予算の問題もあると思うが、特別な支援を要する児童生徒のサポートのため、もう少し増員できるといいのではないか。

④ 学校施設整備事業

各小中学校において、トイレ改修や空調整備等計画的に進めている。保護者からも学校環境改善について喜びの声をよく耳にするため、今後も計画的に事業を推進していただきたい。

(2) 生涯学習における重点施策について

① 行橋市青少年育成市民会議活動

青少年の健全育成について、以前に比べて行橋駅周辺がきれいになり、集団で寄り集まっている子どもも少なくなってきた。青少年育成協議会及び市関係者の取り組みの成果であり、今後も継続していただきたい。

(3) 文化における重点施策について

① 守田蓑洲旧居の管理運営

守田蓑洲旧居の使用料有料化に伴い使用件数が減少しているとのことだが、せっかく整備をしているので、利用者が増加し有効活用できるような取り組みを今後期待したい。

3 教育委員会点検・評価に関する全体意見

評価シートについての意見としては、評価尺度が4段階から5段階に細分化されたこと、及び昨年度の外部評価において指摘のあった、目標の明確化及び数値化について検討・評価シート様式への反映がなされており、具体的で分かりやすくなったことは評価できる。しかしながら、数値化できない目標に対する達成度及び充実度が、「なぜその評価になったのか」の裏づけが難しい項目もあり、今後更なる検討・改善を期待したい。また、評価シートの様式を変更して初めての外部評価であり評価方法が定着していない部分もあるだろうが、事務局各課で評価方法の定義の理解を深め、評価基準の認識の統一化を図るとともに、所管課以外の課と評価を相互点検する等評価方法の充実を検討していただきたい。

平成28年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 28 年 6 月 20 日 (月)	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について	
平成 28 年 6 月 22 日 (水)	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 28 年 6 月 23 日 (木)	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 28 年 6 月 30 日 (木)	第 7 回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について	
平成 28 年 8 月 1 日 (月)	平成 2 8 年度第 1 回外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

平成28年8月1日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	平成26年8月19日～平成28年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	平成26年8月19日～平成28年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授	副委員長
春田 邦子	平成26年8月19日～平成28年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 制定：昭和31年6月30日法律第162号
 最終改正：平成27年7月15日号外法律第56号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。